

平成30年第8回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日 時 平成30年8月20(月) 午後1時30分
場 所 藤崎町役場 大会議室

第8回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 議案事項

議案第13号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

議案第14号 平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書
案について

6 その他

7 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	神 公子
委員	(3番)	石澤 貴幸
委員	(4番)	羽賀 義易

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	高木 秀光
給食センター所長	清水 裕行

事務局職員

学務課課長補佐	石井 孝
学務課学務係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成30年第8回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を2番の榊委員と3番の石澤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を平成30年8月20日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成30年8月20日の一日間とします。次に、平成30年第7回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 平成30年第7回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

平成30年第7回定例会は、平成30年7月24日（火）午後1時30分から藤崎町文化センター 研修室において開催されました。

委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第12号「入札結果」についてが報告されました。

議案事項では、議案第12号「平成31年度使用小・中学校教科用図書」についてが審議され、原案のとおり承認されました。

第7回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて議案審議に移ります。

議案第13号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出」についてを議題としますが、内容が2件あるため、それぞれ説明するごとに、審議いただき、最後に議決を得たいと思います。

それでは、「1 平成30年度藤崎町一般会計（教育費）第2回補正予算案（資料1）」の説明を求めます。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 次第の1ページをお開きください。議案第13号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが別紙原案のとおり了承する。

1 平成30年度藤崎町一般会計（教育費）第2回補正予算案（資料1）

2 平成29年度藤崎町一般会計（教育費）歳入歳出決算の認定を求めるの件（別紙1）

平成30年8月20日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要がありますので提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3 ページをお開き下さい。

資料1 第1表 歳入歳出予算補正

歳入は、県支出金の委託金72万4,000円を増額するものであります。

歳出については、教育総務費が533万4,000円の増額、小学校費は276万5,000円の増額、中学校費は58万3,000円の増額、社会教育費は206万5,000円の増額であり、補正前の総額7億8,995万2,000円に補正総額1,074万7,000円を増額補正し、8億69万9,000円とするものであります。

4 ページは、歳入歳出予算事項別明細書となります。

5 ページをお開き下さい。歳入の細目別内訳となり、県支出金 委託金 教育費委託金については、今年度、「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定校として、藤崎小学校及び藤崎中学校が選ばれたことにより、国から入る研究経費であります。

次に、6 ページの歳出の主なものを説明いたします。

10 款教育費 1 項教育総務費の事務局費です。

8 報償費の講師等謝礼、9 旅費の費用弁償、11 需用費の消耗品費の増額は、藤崎小学校及び藤崎中学校で実施する「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」に係る費用であります。

同じく事務局費、18 備品購入費の増額は、教育長室にある応接セットの更新費用であります。19 負担金補助及び交付金、小中学校各種県大会等出場費補助金の増額は、今後の全国大会等の出場に対応するためのものであります。

3 給食センター費、11 需用費、修繕料の増額は、配食器具、厨房機器の修繕費用であります。

次に、2 項小学校費です。1 藤崎小学校費、11 需用費、修繕料の増額は、パソコンのバックアップ用バッテリーの更新費用であります。

2 藤崎中央小学校費、11 需用費、修繕料の増額は、冬期間使用するボイラー

の修繕費用が主なものであります。

3 常盤小学校費、11 需用費、修繕料の増額は、冬期間使用する除雪機の修繕費用が主なものであります。

7 ページをお開き下さい。3 中学校費です。2 明徳中学校費、11 需用費、修繕料の増額は、今年2月に暴風により折損した避雷針の修繕費用であります。

次に、4 項社会教育費です。1 社会教育総務費の主なものとして、15 工事請負費の増額は、西中野目八幡宮案内板が経年劣化により倒壊したため、新規に設置する費用であります。

2 公民館費、11 需用費、消耗品費及び修繕料の増額は、公民館車のスタッドレスタイヤ購入と榊公民館の誘導灯更新による費用であります。

4 保健体育費の主なものとして、11 需用費、修繕料の増額は、スポーツプラザ藤崎のアリーナ暖房器修繕に係る費用であります。

6 ふれあいずーむ館管理運営費、11 需用費、修繕料の増額は、ガス高圧ホース交換による費用であります。

7 常盤生涯学習文化会館管理運営費、13 委託料、清掃管理業務委託料の減額は、文化会館整備工事に伴う委託要項の変更及び入札による減額分であります。18 備品購入費の増額は、多目的ホールのスタッキングチェア50脚と台車2台の購入費用であります。

1 平成30年度藤崎町一般会計（教育費）第2回補正予算案については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎羽賀委員 確認ですが、藤崎小学校と藤崎中学校の道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の経費は県または国から来て、それをまかなうというものでよろしかったですか。

◎石井学務課長補佐（事務局） はい。

◎武田教育長 それについて、補足ですが、負担金については年度末に県より入ることになっておりますので、先に町で負担する分を補正しました。よろしいでしょうか。他に何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、次に「2 平成29年度藤崎町一般会計（教育費）歳入歳出決算の認定を求めるの件（別紙1）」の説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局） 別にお配りしております、別紙1の1ページをご覧ください。

平成29年度一般会計（教育費）歳入歳出決算書 款項別集計表です。

まず、歳入の款項別集計表であります。予算現額総額5億3,267万6,000円に対し、調定総額5億1,460万6,840円、収入済総額5億1,447万6,080円、収入未済額13万760円、予算現額と収入済額との比較では29年度は、収入額が予定額より1,819万9,920円少なかったということであり、ます。

2ページをお開きください。歳出の款項別集計表であります。予算現額総額11億949万8,640円に対し、支出済総額10億7,935万8,512円、不用額3,014万128円、予算現額と支出済額との比較では、29年度は、支出額が予定額より3,014万128円少なかったということであり、ます。

次に3ページの平成29年度一般会計（教育費）歳入歳出決算事項別明細書の歳入であります。主なものを説明いたします。

11 分担金及び負担金の収入未済額は13万760円であり、内容は、給食費負担金滞納繰越分で28年度に繰り越された給食費であります。

13 国庫支出金の2節 小学校費補助金と3節 中学校費補助金のエネルギーに関する教育支援事業費補助金は、小中学校で購入したエネルギーに関する教材に対する補助金であります。

19 諸収入の原子力施設立地振興対策事業助成金は、藤崎町文化センターイス購入費及び藤崎小学校プールろ過器交換、藤崎中学校体育館屋上改修工事等の財源となったものであります。

4ページからは歳出となります。歳入と同様、主なものを説明いたします。

6ページをお開き下さい。事務局費、13 委託料、スクールバス運行業務委託料は、バス3台分の保険、消耗品、車検等に係る費用であります。

同じく事務局費、18 備品購入費、ICT機器購入費の主なものは、校務用パソコン21台を購入した費用であり、29年度は中央小学校9台、明德中学校12台を設置しております。

7ページをお開き下さい。給食センター費は、調理員の賃金、給食賄い材料費等の需用費、委託料が主なものであります。

次に8ページからは小学校費です。9ページをお開き下さい。藤崎小学校費の主なものとして、15 工事請負費、プール改修工事費は、プール循環ろ過装置のろ材を取り替えたことによるものであります。

次に13ページからは中学校費です。14ページをお開き下さい。藤崎中学校費の主なものとして、15 工事請負費、屋内運動場屋上防水改修工事費は、アル

ミ笠木等の劣化により雨水が体育館等に漏れたため改修したものであります。

続いて、15ページから社会教育費となります。17ページをお開き下さい。社会教育総務費は、委託料、負担金補助及び交付金が主なものであります。

次に18ページの保健体育費です。19ページをお開き下さい。11需用費、修繕料はスポーツプラザ藤崎の照明交換及び電気設備等の修繕費用が主なものであります。

20ページをお開き下さい。文化センター管理運営費、15工事請負費は、藤崎町文化センター整備工事に係る費用が主なものであります。

2 平成29年度藤崎町一般会計（教育費）歳入歳出決算の認定を求めるの件（別紙1）については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。また、1についてでもよいです。

◎羽賀委員 各学校の備品購入費の中に図書購入費があります。各学校の図書の整備状況について、毎年計画的に図書購入費を計上していると思っております。藤崎中学校の場合にも充足率というのがだいぶ上がってきたと思っているのですが、各学校の状況はどうでしょうか。

◎兵藤学務課長 図書の充足率ですが、こちらでは各学校について把握していません。ただ、図書購入費として毎年30万付いてまして、板柳町の方から図書購入費として寄付がきておりまして、それを年度を決めて各学校に配分している状況です。今、現在充足率を把握しておりませんので、これから把握していきたいと思いません。

◎羽賀委員 はい、わかりました。それと藤崎町は社会福祉協議会から中学校の場合は、7万円ほどいただいております。その分は図書購入に使ってくれと言われていました。本当に、手厚く学校を支えてもらっているなと思っていました。また、図書の充足率は議会でもよく質問として出るので質問しました。

◎武田教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 それでは、改めて2件の議案について、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第13号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第13号「議会の議決を経るべき議案についての意見の

申し出について」を原案のとおり承認します。

続いて、議案第14号「平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について」を議題とします。説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局）8ページをお開き下さい。議案第14号「平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案」について標記について、別紙のとおり提出する。

平成30年8月20日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果の報告書を作成したので、平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（平成29年度の実績）を提出するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

別紙資料をご覧ください。平成30年度 教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（案）

平成29年度の実績でございます。それでは、2ページをお開き下さい。

2の（1）の教育委員会基本方針に基づき、（2）重点施策の項目別に事業の実績等について、3ページの4に基づいて評価しております。

今年度の教育委員会の事務の点検及び評価については、3ページの5に記載の教育委員会評価委員であります、鈴木正治氏、三上津香子氏の両名に意見、提言を頂きました。

4ページから9ページまでは、教育委員会の概要及び平成29年度の活動状況が記載されております。

10ページ以降が点検及び評価に関するものとなっております。

なお、委員の皆さまには事前配布にてご確認いただいていることと思っておりますので、新たに点検評価の対象となった事業等をご説明いたします。

17ページをご覧ください。新規事業として、7の藤崎町中学生海外派遣事業は、中学生が外国での生活を通して異なった文化や伝統を見聞し理解を深め、国際社会に貢献できる人材の育成等を目的として、中学2年生17名をシンガポールに派遣した事業であります。

29年度については、83事業中82事業がAの達成度となり、1事業がBの達成度となっております。

27ページからは、外部の方の意見が記載されております。各事業において、

事業内容で良い点や検討が必要なものなどのご指摘をいただき、31ページの総評で「今後は、更に教育及び教育行政の充実・発展のための施策について十分検討を重ね、信頼される教育委員会になるように期待し、教育は人づくり、子どもたちが主役であるという認識の上に立っての教育行政を担う教育委員会であっていただきたい。」とのご意見をいただきました。

最後に、次第10ページは、この点検評価に関する報告書案が本会にて承認されますと、藤崎町議会議長宛に提出するかがみとして添付させていただきました。

平成30年度 教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（案）については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎田澤委員 はい。

◎武田教育長 田澤委員お願いします。

◎田澤委員 最後の部分、学識経験者の意見として27ページの4ですが、小学校の英語教科化に対応して、中学校にALTが配置されておりますが、小学校にもALTを配置して欲しいということでありました。これは今までなかった意見でした。小学校は中学校からALTが派遣されてきていますよね。小学校にALTは誰か在籍されているのですか。

◎武田教育長 いえ、小学校には在籍しておりません。しかし、現在、藤崎中学校在籍ALT及び明德中学校在籍ALTは、中学校区の小学校で活動しております。小学校には常駐はできないですが、小学校での活動は今も行われています。

◎田澤委員 小学校にもALTの加配をお願いしますということでしたので、今後予定としてありますか。

◎武田教育長 今のところ、予定はありません。ただ、小学校も授業で英語が始まりますので、先生たちも不安を抱えていることだと思います。それについても、研修をかなり実施しておりますので、授業としては問題ないと思います。

◎羽賀委員 それについて、学校現場からの部分をお話すると、今までは外国語活動は小学校5、6年生が行われていて、中学校の配置になっているALTを週1、2回程度の派遣をしていて、なんら支障なく行っておりました。ところが、平成30年度の配置計画を立てる際に、藤崎小学校と藤崎中央小学校からの要望が昨年度の倍以上になりました。そのような状況から、これから先、中学校の授業にも回せないなということをお話しながら、小学校で欲しているという状況を考慮して、派遣計画を作成しました。かなり小学校での派遣要請が増えているというのが現状です。

◎榑委員 今回のALTの場合は、中学校区の小学校だから、藤崎中学校区で要望が多くなると、藤崎中学校ALTの負担が大きくなるので、明德中学校ALTを上手に他の学校にも行くように活用できればよいなと思います。

◎武田教育長 藤崎中学校ALTと明德中学校ALTは雇用形態が異なります。藤崎中学校ALTはJETプログラムを活用していますが、明德中学校ALTの場合は町独自で雇っているのです、雇っている条件も異なります。そのため、雇用条件を協議予定であります。よって、中学校区を越えての活用は現在未定であります。

◎田澤委員 明德中学校に現在のALTが来てから何年になりますか。

◎武田教育長 私が来たときにはもう、居ましたので10年以上になると思います。

◎羽賀委員 この機会なので参考にさせていただきたいのですが、藤崎中学校のALTは人間的には良い方なんです。何事にも一生懸命に取り組んでいます。ただ、JETプログラムで来日している関係上、最長でも5年までしか居れません。その後も日本に残って活動したいということですので、雇用形態とか色々な問題があるとは思いますが、そのような意向を持っていることをお伝えしておきます。

◎武田教育長 他にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第14号「平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第14号「平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について」を原案のとおり承認します。以上で、本日の議案審議を終了いたします。これで会議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 阿保 匠

閉会時間 午後 3 時 3 0 分

教育長 武田 登

2 番 神 公子

3 番 石澤 貴幸